

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
1	広島市	窓口対応		聴覚・平衡機能		有	区役所窓口で証明書の交付を待つ際、書類に不備があり、名前で呼ばれたが気付かず、同行していた手話通訳者に知らせてもらった。振動で分かる機器を準備して欲しい(不備がない場合は証明書ができればテレビ画面に受付番号を表示して知らせている。)	振動, 光, 音で呼び出しできる機器を1セット購入し, 総合受付や窓口カウンターに「呼び出し機器が必要な方は, お申し出ください」との案内文を表示した。
2	呉市	会議・研修		その他	全般	無		平成28年4月に, 呉市役所新入職員に対して障害者差別解消法に関する研修を行った。
3	呉市	その他	議会	聴覚・平衡機能		無		市議会から障害者団体に対して, 市議会開会中の手話通訳者配置の提案を行い, 平成28年6月から, 聴覚障害者が傍聴を希望する市議会本会議, 委員会, 議会協議会において, 手話通訳者を配置することとした。
4	竹原市	教育		肢体不自由		無		教室の新設に伴い, 教室入口の段差をなくし車椅子利用者に配慮するとともに, トイレの手摺り等を設置した。また, 介助員を配置した。
5	竹原市	施設利用		肢体不自由		無		車椅子利用者向けに保健センター入口付近に駐車スペースを確保した。
6	竹原市	施設利用		肢体不自由		無		放課後児童クラブ室屋外通路にスロープを設置し, 車椅子での出入りを可能とした。
7	竹原市	その他	ホームページ閲覧	視覚		無		音声読み上げソフトをインストールされていれば, ホームページの内容を聞くことができるようにした。
8	竹原市	その他	広報閲覧	視覚		無		ボランティア団体へデータを提供し, 点字にしたものを配布できるよう準備している(窓口: 社会福祉協議会)。
9	竹原市	その他	広報閲覧	聴覚・平衡機能		無		ボランティア団体へデータを提供し, 音声データを配布できるよう準備している(窓口: 社会福祉協議会)。 また, 過去1年間分のデータについては図書館でも確認できるようにしている。

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
10	竹原市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		市が主催する市民講座や講演会において、舞台に手話通訳及び要約筆記を配置した。
11	竹原市	教育		発達障害		有	児童生徒の保護者から突発的な行動に対応する介助員の配置について希望があった。	安全面の確保や危険回避、クールダウン時の対応等を担う介助員を配置した。
12	竹原市	教育		その他	在籍する児童生徒	有	児童生徒の保護者から、就学に向けての意向や希望、思いなどの申し出があった。	障害を有する児童生徒が適切に教育を受けられる環境を整備し、学校へ受け入れた。
13	竹原市	教育		知的障害		有	児童生徒の保護者から学習面の補助等を行う介助員の配置について希望があった。	在籍学級に介助員を配置した。
14	竹原市	施設利用		肢体不自由		有	客席からホール舞台へ階段で上がるのが難しい。	ホール舞台にスロープを設置し対応することとした。
15	尾道市	会議・研修		肢体不自由	身体全般	無		あいサポート研修を活用し、職員向けの研修を行った(身体障害の特性についての講義、車いすや白杖を利用した実技研修等)。
16	尾道市	会議・研修		その他	知的・精神・発達	無		市内の福祉事業所職員を講師に招き、職員向けの研修を行った(知的障害、精神障害、発達障害の特性についての講義、グループワーク等)。
17	尾道市	施設利用		肢体不自由		無		段差解消のため、携帯スロープを購入した。
18	尾道市	窓口対応		聴覚・平衡機能		無		聞こえに関する配慮の向上、業務効率化の手助けになる窓口受話器を購入した。
19	尾道市	その他		視覚		無		簡単な文書の印刷が可能な点字テープライターを購入した。
20	尾道市	窓口対応		聴覚・平衡機能		無		筆談用のホワイトボードを購入し、窓口職場や各支所へ配布した。
21	尾道市	その他	普及啓発	その他	全障害	無		広報誌へ障害者差別解消法の普及啓発記事を掲載した。

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
22	尾道市	その他	普及啓発	その他	全障害	無		ケーブルテレビ, FMラジオ番組に出演し, 障害者差別解消法の普及啓発を図った。
23	尾道市	その他	普及啓発	その他	全障害	無		各職員が閲覧する庁内掲示板に, 配慮して欲しい事例を掲載し啓発を図った。
24	福山市	教育		その他	知的・自閉症情緒・肢体不自由・病弱・難聴等	無		障害のある幼児児童生徒の教育の充実のため, 介助員・看護介助員・障がい児指導員を配置し, 障がい児の安全確保と教育の充実を図っている。
25	福山市	教育		発達障害		無		通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒に対し, 担任の補助的な指導及び支援等を行う学校支援員を配置し, 教育の充実を図っている。
26	福山市	教育		その他	知的・自閉症情緒・肢体不自由・病弱・難聴等	無		障がいのある幼児児童生徒の教育の充実のため, 学校にスロープ, 多目的トイレ, 手すり等を整備した。
27	福山市	施設利用		肢体不自由		無		一部の市営住宅において, 車椅子専用住宅を整備している。
28	福山市	会議・研修		その他	全般	無		新採用職員に「障がい者理解」, 新任課長に「障がいを理由とする差別の解消等に関し求められる役割について」の研修を行った。 また, 各課において「人権尊重のまちづくりと行政職員の役割」というテーマで職場研修を行った。
29	福山市	窓口対応		音声・言語・そしゃく		無		市の一部の施設に筆談ボードを設置した。
30	福山市	窓口対応		聴覚・平衡機能		無		図書館のカウンターと記載台に「職員は筆談で対応します。」と表示。また, 「要筆談」の用紙を設置した。
31	福山市	窓口対応		視覚		無		2017年7月1日より, バリアフリー絵本である布絵本の貸し出しを開始した。
32	福山市	施設利用		肢体不自由		無		公衆トイレに案内板を設置した(多目的トイレの案内を明記)。

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
33	福山市	施設利用		聴覚・平衡機能		無		HIV相談検査事業の実施にあたり、ホームページにファックス番号を明記するとともに、聴覚障がい者専用のファックス申込書を作成した。
34	福山市	施設利用		肢体不自由		無		障がい者用駐車場に屋根を設置した。
35	福山市	施設利用		視覚		無		一部の施設のトイレ前に音声案内装置を設置した。
36	福山市	施設利用		肢体不自由		無		一部の施設のトイレを温水器付き洋式便座に改修した。
37	府中市	会議・研修		その他	全般	無		障害者差別解消法に関する職員研修を行った。
38	府中市	会議・研修		その他	全般	無		障害者差別解消支援協議会を設置し、主に相談支援員を対象として講演を行った。
39	三次市	会議・研修		その他	障害全般	無		H28.5月に障害者差別解消法の施行に伴う職員研修を行った。
40	三次市	会議・研修		聴覚・平衡機能		無		H29.2月に窓口職員担当研修(聴覚障害者に対するコミュニケーションに関する考え方と技術)を行った。
41	三次市	その他	郵送	視覚		無		市の発送する封筒の一部に市名の点字を付した。
42	三次市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		市が主催する地域づくり懇談会19会場すべてに要約筆記を配置した。
43	三次市	窓口対応		聴覚・平衡機能		無		手話通訳者1名を市役所本庁に配置した。
44	庄原市	イベント・フォーラム		肢体不自由		有	戦没者追悼式において、歩行が難しい方から階段があり、移動が難しいとの申し出があった。	施設に備え付けの車椅子を使用し、平らな車椅子用のスペースで参列してもらい、そのスペースに献花台を別途設けることで、支障がないようにした。

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
45	大竹市	その他	あらゆる場面	その他	障害全般	無		障害者差別解消法に関する職員研修を行った。
46	廿日市市	窓口対応		聴覚・平衡機能	聴覚・平衡機能 音声・言語・そ しゃく	無		筆談ボードを設置した。
47	廿日市市	窓口対応		精神障害		有	消費生活センター相談ブースが庁舎の6階、天井から足元までガラス張りの部屋であるため、その環境に不安を感じ、落ち着くことができない。	窓は腰窓程度である部屋に移動し、窓から離れた席に着席してもらった。
48	廿日市市	窓口対応		精神障害		有	消費生活センターに相談に来られた市民から、トラブル解決を図るため事業者へ電話をしなければならぬ場面において、事業者に対し恐怖心を抱き電話できないとの申し出があった。	センター相談員が本人に代わって事業者へ電話し、トラブルの解決を行なった。
49	廿日市市	会議・研修		聴覚・平衡機能		無		障害者差別解消法の施行を受け、消防職員が聴覚障害の特性について理解するとともに、窓口対応や災害現場活動で適切な対応が行えるよう手話研修を実施した。
50	廿日市市	施設利用		視覚		無		JR廿日市駅北口等の公衆トイレ整備において、視覚障害のある方も利用しやすいように音声案内設備を設置した。
51	廿日市市	施設利用		聴覚・平衡機能		無		廊下、トイレに非常時呼出設備を整備した。
52	廿日市市	施設利用		聴覚・平衡機能		無		庁舎1階のレイアウト変更により、番号や色分けにより分かりやすい案内板を設置した。
53	廿日市市	施設利用		聴覚・平衡機能		有	ろうあ者のため警報装置(フラッシュライト)を付けてもらいたい。	庁舎建替の際、トイレや廊下等にフラッシュライトを設置した。
54	廿日市市	施設利用		肢体不自由		無		障がい者専用駐車場を各市民センターに1区画以上整備した。

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
55	廿日市市	施設利用		肢体不自由		無		スロープを設置した。
56	廿日市市	施設利用		肢体不自由	(オストメイト)	無		オストメイト対応の多目的トイレを整備した。
57	廿日市市	施設利用		肢体不自由		無		4館でエレベーターを設置した。
58	廿日市市	施設利用		肢体不自由		無		庁舎正面に思いやり駐車場を整備した。
59	廿日市市	施設利用		肢体不自由		有	エレベーターから降りる場合に、後ろを振りむいて確認しなくて良いように正面に鏡を整備して欲しい。	庁舎建替えの際、エレベーター正面に鏡を設置した。
60	廿日市市	施設利用		肢体不自由		有	部屋への出入口を引き戸にして欲しい。	庁舎建替えの際、エレベーターに近い出入口は引き戸にした。
61	廿日市市	施設利用		肢体不自由		有	多目的トイレの便器は、壁に対して平行に配置したレイアウトだけでなく、階により斜めに配置したものも整備して欲しい。	庁舎建替えの際、1階の多目的トイレの便器を、壁に対して斜めに配置した。
62	廿日市市	施設利用		肢体不自由		有	露天風呂入湯時の手すりを設置して欲しい。	手すりを設置した。
63	廿日市市	施設利用		その他	肢体不自由 視覚障害	無		庁舎建替えの際、バリアフリー新法を基本とし、視覚障がい団体の団体、社会福祉協議会にも意見を聞き、新たに多機能トイレ、エレベーター、手すり、点字ブロックを整備した。
64	廿日市市	交通		その他	視覚 肢体不自由	無		JR廿日市駅北口駅前広場等の交通結節点整備事業において、設計段階から、障害当事者や関係団体の意見を取り入れ、ユニバーサルデザインの採用により、駅前広場等のバリアフリー化を図った。

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
65	廿日市市	災害	日常生活(救急要請)	聴覚・平衡機能		無		聴覚障がいのある方からのFAX119番対応, 携帯電話, パソコンを用いたメールによる119番通報(事前登録制)に対応した。
66	廿日市市	災害	日常生活(救急現場対応)	聴覚・平衡機能		無		聴覚障がいのある方が救急搬送時に適切な処置を受けられるよう, コミュニケーション支援ボードの活用及び現場からの要請に応じて, 必要が生じた場合に, 可能な限り手話奉仕員の協力依頼を行った。
67	廿日市市	その他	選挙の投票	視覚		無		視覚障害のある方が点字投票を行えるように, 各投票所に点字器セットを配備した。
68	廿日市市	その他	選挙の投票	肢体不自由		無		玄関にスロープが設置されていない投票所に, 携帯スロープを設置した。
69	安芸高田市	窓口対応		その他	聴覚・平衡機能 音声・言語・そしゃく	無		毎月第1・3火曜日に, 市役所来庁者への対応のため手話通訳者を配置した。
70	安芸高田市	窓口対応		その他	聴覚・平衡機能 音声・言語・そしゃく	無		市役所窓口に全日本ろうあ連盟が作成した「手話マーク」, 「筆談マーク」を掲示した。
71	安芸高田市	会議・研修		その他	全般	無		市職員の対応要領を策定した。
72	安芸高田市	会議・研修		その他	全般	無		全市職員を対象とした障害者差別解消法の研修を実施した。
73	安芸高田市	その他		その他	全般	無		障害者差別解消法について, 市の広報紙に掲載し, 市民に対し普及啓発活動を行った。
74	安芸高田市	その他		その他	全般	無		障害者差別解消法について, 市のホームページに掲載し, 市民に対し普及啓発活動を行った。
75	安芸高田市	イベント・フォーラム		発達障害		無		「発達障害講演会」を開催し, 市民や関係機関職員に対し啓発活動を行った。
76	安芸高田市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		「発達障害講演会」を開催した際に, 手話通訳者と要約筆記者を配置した。

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
77	安芸高田市	イベント・フォーラム		その他	全般	無		障害者週間にあわせて、文化施設に市内の障害者施設を紹介するパネル展示を行い、市民に対し啓発活動を行った。
78	安芸高田市	イベント・フォーラム		その他	全般	無		県の「あいサポートアート展」巡回展にあわせて、市内の障害者施設利用者の作品展を開催し、市民に啓発活動を行った。
79	安芸高田市	イベント・フォーラム		その他	全般	無		毎月第3金曜日に、庁内で福祉事業所製品の販売会を開催し、来庁者、職員への啓発活動を行った。
80	安芸高田市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		在宅医療介護推進協議会の市民公開講座に手話通訳者を配置した。
81	安芸高田市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		人権講演会に要約筆記者を配置した。
82	安芸高田市	施設利用		肢体不自由		有	体育館の玄関に段差があり入退場が困難である。	車椅子利用者向けに体育館にスロープを設置した。
83	安芸高田市	イベント・フォーラム		肢体不自由		無		車いすで通りやすいように配線を地面に埋めた。
84	安芸高田市	教育		発達障害		有	集中して学習に参加できるようにして欲しい。	集中して学習できるよう、教室全面の掲示物を少なくした。また、視覚的な支援を増やすなど、支援ツールを工夫した。
85	安芸高田市	教育		肢体不自由		有	車いす、歩行器の利用について相談があった。	遠足や運動会等での体の負担を考え、車いすや歩行器の利用の方法を保護者と相談し決めた。
86	安芸高田市	施設利用		肢体不自由		無		玄関入口及び玄関にスロープを設置した。
87	安芸高田市	施設利用		肢体不自由		無		市教委において身障者用トイレを設置した。
88	安芸高田市	教育	研修	その他	全般	無		障害者差別解消法に関する職員研修を行った。
89	安芸高田市	教育		肢体不自由		無		既存校舎に加えて、増築校舎にも玄関にスロープを設置した。

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
90	安芸高田市	教育		その他		無		授業や教室環境のユニバーサルデザイン化を図った。
91	安芸高田市	教育		知的障害		無		物の置き場を固定した。
92	安芸高田市	教育		知的障害		無		掲示物などは必要なものを必要な時だけ貼るようにした。
93	安芸高田市	教育		肢体不自由		無		1階トイレに身体障害者用トイレがないため、トイレの一部を改修し、多目的トイレを設置した。
94	安芸高田市	教育		発達障害		有	リラックスできる場をつくって欲しい。	本人の様子に合わせ、リラックスできるように畳を教室に置き、自分で教室の配置を工夫させた。
95	安芸高田市	教育		発達障害		有	リラックスできる場をつくって欲しい。	教室に自分の作成したダンボールハウスを置かせ、そこで落ち着かせるようにした。
96	安芸高田市	教育		発達障害		有	小学校で使用していた作業台を中学校でも使用させたい。	慣れている作業台を教室に置き使用した。
97	江田島市	施設利用		内部障害		無		市関係施設を改築及び新築する際に、オストメイト対応トイレを設置した。
98	江田島市	施設利用		肢体不自由		無		市関係施設を改築する際、車いす利用者向けにスロープやエレベーター、多目的トイレを設置した。
99	江田島市	会議・研修		その他	障害全般	無		障害者差別解消法について理解を深めるため、職員研修を行った。
100	熊野町	教育		肢体不自由		無		中学校の特別支援学級の教室(体不自由・病弱児)と廊下に段差があったため、スロープを設置した。
101	熊野町	教育		肢体不自由		無		中学校に障害者用トイレがなかったため、一部を車いすで使用できるように改修した。
102	熊野町	施設利用		肢体不自由		無		受付カウンターに、杖が倒れないための杖ホルダーを設置した。
103	熊野町	施設利用	選挙投票所	肢体不自由		有	選挙投票所の段差を解消してほしい。	段差のある投票所へスロープを設置した。

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成28年度)

環境の整備(法5条関係)

No	市町名	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容(申出有の場合のみ)	
104	熊野町	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		健康まつりの講演会において手話通訳者を配置した。
105	熊野町	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		主催イベントに手話ができる職員を配置した。
106	熊野町	その他	児童クラブ	その他	知的障害 発達障害	無		対象児童がいる児童クラブに支援員を加配対応した。
107	熊野町	その他	保育所	その他	知的障害 発達障害	無		対象児童がいる保育所に保育士を加配対応した。
108	熊野町	イベント・フォーラム		肢体不自由		無		主催イベントの観客席に、車いす用のスペースを確保した。
109	坂町	会議・研修		その他	全般	無		障害者差別解消法に関する職員研修を実施した。
110	世羅町	会議・研修		その他	全般	無		広島県あいサポート運動事業を活用して、議員(14名)を対象とした障害者差別解消法に関する研修を行った。
111	世羅町	施設利用		視覚		無		町内各投票所へ拡大鏡を配置した。
112	世羅町	施設利用		肢体不自由		無		庁舎入口左右のスロープ2か所に加えて、入口正面の階段(3段)にも手摺を設置した。
113	世羅町	イベント・フォーラム		視覚	聴覚	無		講演会において要約筆記、手話通訳を行った。